

幹部会議次第

日時: 令和元年 12 月 20 日(金)
午前 11 時 45 分～正午
場所: 第 4 応接室

1 開 会

2 議 題

国の令和 2 年度予算案及び令和元年度補正予算案への対応について

3 閉 会

【配付資料】

資料 1 国の令和 2 (2020) 年度予算案について

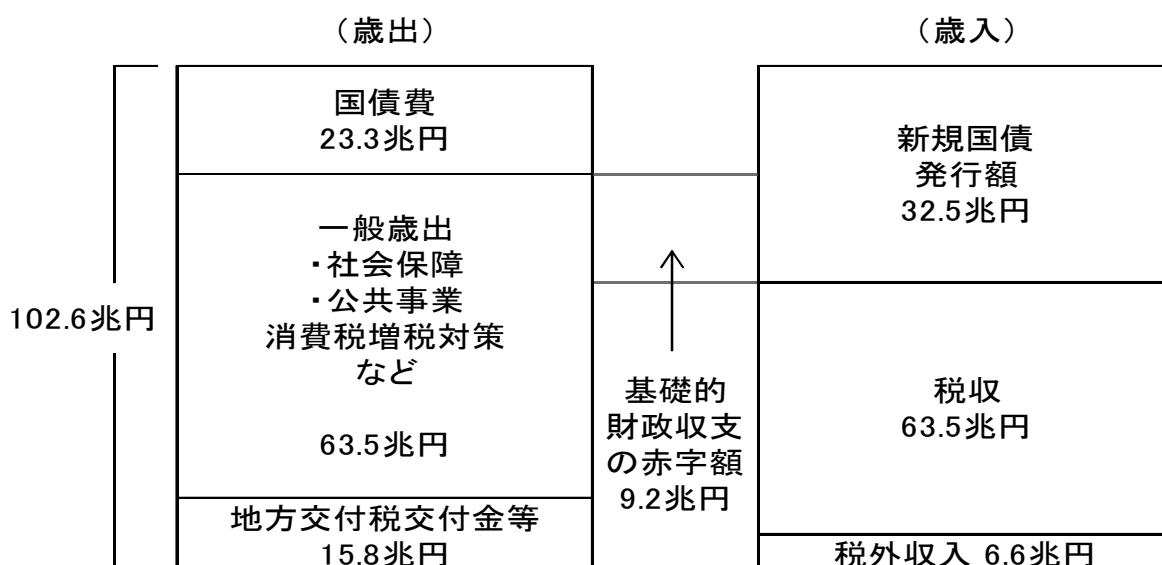
資料 2 国の令和元 (2019) 年度補正予算案について

国の令和2（2020）年度予算案について

1 令和2年度予算案の概要

- 消費税増収分を活用した社会保障の充実、経済対策の着実な実行等を柱とした予算編成であり、一般会計総額は過去最大の102兆6,580億円となった。
（※前年度当初（101.4兆円）比で+1.2兆円増）
- ＜社会保障の充実＞
全世代型社会保障制度の構築に向け、消費税増収分を活用し、来年4月から高等教育の無償化、予防・健康づくりの取組など医療・介護分野の充実を実施（国費+約1.2兆円）
・高等教育の無償化（+4,882億円） ・幼児教育・保育の無償化（+1,878億円）等
- ＜経済対策の確実な実行＞
経済対策を実行するため、補正予算に加え本予算で臨時・特別の措置を計上し、東京オリンピック・パラリンピック後も見据え、個人消費や投資を切れ目なく下支え（国費約1.8兆円）
・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の着実な実行（11,432億円）
・キャッシュレス・ポイント還元事業（2,703億円）等
- 歳出総額から国債費を除いた政策経費は79兆3,065億円であり、前年度当初（77.9兆円）比で1.4兆円の増。社会保障費や防衛費は最高額を更新し、一般歳出は約1.5兆円増の63兆4,972億円となっている。

（国令和2年度予算案のイメージ）



（その他、予算案の主なポイント）

- 社会保障費は35兆8121億円（前年度当初比+1.7兆円）：高齢化による伸び（自然増）は4111億円に圧縮されたものの、高等教育の無償化（4882億円）や幼児教育・保育無償化の通年化（3410億円）が拡大要因

- 消費増税対策の「臨時・特別の措置」は1兆7788億円（前年度当初比△2492億円）：キャッシュレス決済向けポイント還元2703億円、マイナンバーを活用したポイント付与策2478億円、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策1兆1432億円
- 公共事業は6兆8571億円（前年度当初比△528億円）：河道掘削や無電柱化、インフラ老朽化対策などについて新たに個別補助制度を創設し、防災・減災、国土強靱化への重点化を推進
- 防衛費は5兆3133億円（前年度当初比+559億円）
- 地方交付税交付金は15兆8093億円（前年度当初比△1758億円）
 - ・一般財源総額は0.7兆円増の63.4兆円（11年連続の伸び）
 - ・地方交付税総額は0.4兆円増の16.6兆円（2年連続の増額）
 - ・臨時財政対策債は0.1兆円抑制して3.1兆円
 - ・地方法人課税の偏在是正措置による財源を活用して、新たに「地域社会再生事業費（仮称）」を0.4兆円計上
 - ・地方団体が単独事業として実施する河川等の浚渫を推進するため、新たに「緊急浚渫推進事業債（仮称）」を0.1兆円計上
- 国債費は23兆3515億円（前年度当初比△0.15兆円）
- 税収は消費増税の効果により、過去最高額となる63兆5130億円（前年度当初比+1兆円）
- 新規国債発行額は32兆5562億円（前年度当初比△0.1兆円）：歳入の国債依存度は31.7%程度と前年度（32.2%）からわずかに低下 ※10年連続の減額
- 基礎的財政収支は9.2兆円の赤字（前年度当初と同水準）
- 今後は、1月下旬召集予定の通常国会において補正予算案を早期に成立させた上で、当初予算案を提出し、年度内成立を図る見通し

（予算編成を含む年明け以降の想定される主な政治日程等）

1月下旬	通常国会召集
1月下旬～2月上旬	令和元年度補正予算成立
3月下旬	令和2年度当初予算成立
6月下旬	通常国会会期末
7月～9月	東京オリンピック・パラリンピック
11月	アメリカ合衆国大統領選挙

※報道情報等に基づく

2 令和2年度地方税財政制度

■地方財政対策の概要

<主なポイント>

- 1 地方交付税総額は16.6兆円(+0.4兆円)、一般財源総額は63.4兆円(+0.7兆円)と、前年を上回る額を確保。臨財債を含めた実質的な地方交付税も対前年+0.3兆円。

(昨年の一般財源総額は0.6兆円の増)

地方一般財源総額(水準超経費除き)	60.7兆円	⇒	61.8兆円(+1.1兆円)
地方一般財源総額	62.7兆円	⇒	63.4兆円(+0.7兆円)
<ul style="list-style-type: none"> ・地方交付税 ・臨時財政対策債 ・地方税・地方譲与税 ・地方特例交付金 	16.2兆円	⇒	<u>16.6兆円(+0.4兆円)</u>
	3.3兆円	⇒	3.1兆円(▲0.1兆円)
	42.9兆円	⇒	43.5兆円(+0.7兆円)
	0.4兆円	⇒	0.2兆円(▲0.2兆円)
※実質的な地方交付税	19.4兆円	⇒	<u>19.7兆円(+0.3兆円)</u>

2 偏在是正財源を活用した歳出の計上

地方法人課税の偏在是正措置による財源を活用して、地方団体が地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むため、新たに「地域社会再生事業費(仮称)」を0.4兆円計上

⇒地方創生実現財政基盤強化知事連盟の要望を踏まえたものであり、大いに評価できる

(人口減少率等の指標を用いて、人口減少・少子高齢化が進む地域や人口密度の低い地域に重点的に配分される見込み)

3 防災・減災対策の推進

- ・地方団体が単独事業として実施する河川等の浚渫を推進するため、新たに「緊急浚渫推進事業債(仮称)」を0.1兆円計上
- ・災害防止・国土保全機能強化などの観点から、森林整備を一層推進するため、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を5年間で2,300億円活用し、森林環境譲与税を400億円確保(前年度から倍増)
- ・都道府県等が技術職員の増員を図り、技術職員不足の市町村を支援するとともに、大規模災害時の中長期派遣要員を確保するための経費に対して地方財政措置

3 令和2年度税制改正

<<収入金額課税の見直し(法人事業税)>>

- 発電(製造)・小売部門は2割程度を所得課税又は外形標準課税。 ⇒ △180億円

※収入割税率を引下げて、それぞれを合算し課税する。

- 配電・導管部門は収入金額課税を維持。

部門	区分	改正前	改正後
発電(製造) ・小売	資本金1億円超	収入割1.3%	収入割 1.05%
	資本金1億円以下		付加価値割 0.37%
			資本割 0.15%
			収入割 1.05%
			所得割 1.85%
送電(導管)	—	収入割1.3%のまま	

※税率は特別法人事業税を含む。

※特別法人事業税の規模を確保する観点から、当該税率を見直し(基準法人収入割額の30%→40%)

○発電装置に関する軽油引取税の課税免除、固定資産税の課税標準の特例を廃止し、減収を緩和。

⇒ +130億円

→増減合わせれば全国約△50億円、本県は△2千万円程度。地方交付税で穴埋めされる。

《ゴルフ場利用税の非課税範囲拡大》

○オリンピックの試合及び公式練習、国際大会に係る非課税措置を創設。

○業界団体から要望のあった非課税対象年齢の拡大（18歳未満・70歳以上→30歳未満・65歳以上）は、拡大に伴う減収への代替財源がないこと、ゴルフ振興の効果が見込めないことから見送り。

○税制の廃止がこれまで検討事項とされてきたが、今回の改正では落とされた。

→オリンピック等国際大会に係る非課税措置について、本県の影響はなし。

《森林環境税譲与税の見直し》

○森林環境税の導入（R6）に先行して、H31から譲与税配付金特別会計における借入金をもって財源を確保している（H31税制改正）が、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用できることとし、R2～6の譲与額を見直す。

⇒R7から予定されていた森林環境税の税収の一部をR1～R5の譲与財源のために調達した借入金の償還に充当する必要がなくなり、森林環境税の税収の全額を活用することが可能に。

＜令和2年度の影響額＞

現行：全国200億円（本県：5千万円・県内市町村：1億9千万円）

見直し：全国400億円（本県：7千万円、県内市町村：4億1千万円）

《その他の改正》

上記2項目以外の改正は、本県への影響は限定的。

国の令和元(2019)年度補正予算案について

- 12月13日(金)、政府は令和元(2019)年度補正予算案を閣議決定した。
- 相次ぐ自然災害、経済リスク変動などへ機動的かつ万全の対策を講じていくため、令和2年度国当初予算案を含めた15カ月予算編成を講じることとされている。

【国補正予算案の概要】追加歳出約4.4兆円

(補正予算案の主な柱立て) ※12/5閣議決定された「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」に準拠

- ・災害からの復旧・復興と安全・安心の確保(約2.3兆円)
- ・経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援(約0.9兆円)
- ・未来への投資と東京オリパラ後も見据えた経済活力の維持・向上(約1.1兆円)

(財源)

前年度剰余金や建設国債を充てるほか、税収下振れにより赤字国債2.2兆円を新規発行(税収下振れによる年度途中の赤字国債発行は3年ぶり)

- 本県への影響が想定される施策等は別添のとおり。

【補正予算案の概要】

(単位：億円)

歳出		歳入	
政策経費の追加	44,722	税外収入	1,881
災害からの復旧・復興と安全・安心の確保	23,086	前年度剰余金受入	8,016
経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援	9,173	公債金(建設公債)	21,917
未来への投資と東京オリパラ後も見据えた経済活力の維持・向上	10,771	税収	▲23,150
その他 (国際分担金等の追加財政需要)	1,692	前年度剰余金受入(地方交付税交付金財源)	985
既定経費の減額	▲12,908	公債金(特例公債)	22,297
地方交付税交付金	132		
合計	31,946	合計	31,946

※その他、交付税及び譲与税配布金特別会計において、950億円の歳出追加(特別交付税の増額)等を計上

【今後の予定】

- 来年1月召集予定の通常国会に提出し、速やかな成立を目指すこととされている。

■本県への影響が想定される主な内容

(1) 災害からの復旧・復興と安全・安心の確保

<自然災害からの復旧・復興の加速>

○公共土木施設等の災害復旧事業等〔国土交通省〕 3,954 億円

台風第 15 号及び第 19 号等の災害により被災した河川、道路、港湾等について、本格的な復旧を図るとともに、再度災害を防止するため、改良復旧を積極的に活用した災害復旧事業等を実施する。

○農地・農業用施設等の災害復旧事業<公共>〔農林水産省〕 867 億円

被災した農地・農業用施設、治山施設、林道施設、漁港施設等の速やかな復旧等を実施する。

○特別交付税の増額〔総務省〕 950 億円

台風 19 号による大雨など本年度発生した災害対応のため、特別交付税を 950 億円増額する。

<防災・減災、国土強靱化の強力な推進>

○氾濫発生の危険性が高い地域における河道掘削・堤防強化等による洪水対策〔国土交通省〕 1,143 億円

台風 19 号等での被害を踏まえ、氾濫発生の危険性が高い区域等において、河道掘削等により洪水時の河川水位の低下を図る対策や河川堤防の強化対策、砂防堰堤や遊砂地等の整備を実施する。

○水害・土砂災害リスク情報の提供や防災情報のアクセス集中対策等〔国土交通省〕 514 億円

水害・土砂災害リスク情報の拡充のための浸水想定図等の作成や、防災情報の迅速かつ適確な把握・提供のための監視カメラ等の整備、防災情報サイトのアクセス集中対策等を実施する。

○地域における防災・減災、老朽化等の集中的支援(防災・安全交付金等)〔国土交通省〕 2,240 億円

台風第 15 号及び 19 号等の頻発・激甚化する自然災害に対応するため、地方公共団体における防災・減災、国土強靱化に係る取組について、重点的な支援を実施する。

○災害時にも地域の輸送等を支える道路のミッシングリンクの解消〔国土交通省〕 859 億円

災害時の救急救命や地域経済等を支えるための高規格幹線道路等のミッシングリンクの整備が盛り込まれており、山陰道(北条道路)、山陰近畿自動車道(岩美道路)などが含まれるものと想定される。

○成長力を強化する物流ネットワークの強化等のための高速道路の整備〔国土交通省〕 5,500 億円

令和 2 年度当初予算と合わせて財政投融资 1 兆 6,700 億円(うち令和元年度補正 5,500 億円)を活用し、高速道路の暫定 2 車線区間の 4 車線化や新名神の 6 車線化等を行う。

○農業水利施設等の防災・減災対策<公共>〔農林水産省〕 農業農村整備事業 572 億円の内数

農山漁村地域整備交付金 34 億円の内数

農業水利施設等について、自然災害の際にも機能を確保するため、浸水被害の防止に直結する施設の改修・更新、転落防止のための安全防護柵の設置等を実施する。

○ため池の防災・減災対策<公共>〔農林水産省〕 農業農村整備事業 572 億円の内数

農山漁村地域整備交付金 34 億円の内数

下流への影響が特に大きく、早急に対策が必要な防災重点ため池について、機能・安全性の確保のための改修や利用されていないため池の廃止等を実施する。

○水道施設の停電・土砂災害・浸水災害対策の拡充等〔厚生労働省〕 214 億円

豪雨や地震等の非常時にも安定的な水の供給を確保するため、非常用自家発電設備の整備、土砂災害・浸水災害の対策工事に必要な経費の補助対象となる水道施設を拡充するとともに、水道管路の耐震化等を推進する。

○災害に強い浄化槽の整備等による防災対策の拡充〔環境省〕 10億円

市町村が行う単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換事業に対する交付金の交付、地方公共団体が行う必要な設置・維持管理情報等のデータの電子化に要する費用（悉皆調査、電子化）等に対する交付金の交付などの支援を行う。

○激甚化する災害に対応した災害時活動拠点施設等の強靱化促進事業〔環境省〕 10億円程度

災害対応の観点から、停電時にも必要なエネルギーを供給できる機能を強化したZEBに特化した支援メニューを公共性の高い業務用施設（地方自治体庁舎、学校等）向けに新たに創設する。

○激甚化する災害に対応したエネルギー自給エリア等構築支援事業〔環境省〕 6億円程度

台風等の大規模災害による停電発生時にも面的にエネルギー供給が可能な地域づくりを進めるため、再生可能エネルギー設備、蓄電池や自営線を組み合わせた電力供給システム等の支援を行う。

○防災行政無線の戸別受信機の導入促進〔総務省〕 4.2億円

戸別受信機の重要性に関する普及啓発を強化するとともに、戸別受信機の整備が進んでいない市町村を対象に実機を用いたデモンストレーションを行うなど、導入を促進する。

○ケーブルテレビネットワーク光化による耐災害性強化事業〔総務省〕 10.9億円

災害時等の確実かつ安定的な情報伝達の確保等の観点から、条件不利地域等に該当する地域におけるケーブルテレビ網の光化等の整備を推進する。

○原子力災害対策、放射線モニタリング体制の強化等〔原子力規制庁〕 37億円

災害時のモニタリング機能の維持及びデータの公表に必要な機器等の整備や、原子力災害時の内部被ばく患者等の受入れ拠点となる高度被ばく医療センターの機器の整備を行う。

○原子力防災対策の充実・強化〔内閣府〕 49億円

安全・安心の確保の観点から、災害への備えも含め、原子力発電所周辺地域の要配慮者等が一時的に屋内退避を行う施設の放射線防護対策や、原子力災害医療施設・設備等の支援を行う。

<国民の安全・安心の確保>

○地域における安全・安心の確保（防災・安全交付金等）〔国土交通省〕 237億円

未就学児等の交通安全緊急対策に係る地方公共団体の取組みについて重点的な支援を実施することが盛り込まれている。

○医療施設の非常用自家発電設備及び給水設備の整備等〔厚生労働省〕 22億円

災害時にも診療機能を維持するため、へき地医療拠点病院等の非常用自家発電設備及び給水設備の整備に必要な経費を補助するとともに、災害拠点病院のDMAT車両の整備、災害拠点精神科病院の耐震化整備等を推進する。

○社会福祉施設等の非常用自家発電設備及び給水設備の整備等〔厚生労働省〕 95億円

災害時に入所者等の安全を確保するため、要配慮者の入所する高齢者福祉施設、障害者福祉施設、児童福祉施設等の非常用自家発電設備及び給水設備の整備等を推進する。

○社会福祉施設等の災害時情報共有システムの整備〔厚生労働省〕 3.5億円

災害時に高齢者福祉施設、障害者福祉施設、児童福祉施設等の被害状況等を国や自治体等が迅速に把握・共有し、被災施設等への迅速かつ適切な支援を行うため、災害時の被害情報等を集約するシステムを構築する。

○学校施設等の防災機能強化〔文部科学省〕 606億円

公立学校施設の防災機能強化等の整備を実施する。

(2) 経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援

<中小企業・小規模事業者の生産性向上のための環境整備>

○中小企業生産性革命推進事業【経済産業省】 3,600億円

中小企業等による生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資や、小規模事業者の販路開拓・生産性向上の取組、中小企業等のIT導入などを支援する。

※「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金(ものづくり補助金)」、「小規模事業者持続化補助金」、「IT導入補助金」関連をまとめ一体的に予算措置。

○事業承継・世代交代集中事業／事業承継時における経営者保証解除に向けた支援【経済産業省】 64億円

事業承継の更なる促進に向けて、プッシュ型の事業承継診断や専門家派遣、事業承継補助金、承継トライアル実証事業による後継者育成等の切れ目のない支援を実施するほか、事業承継の阻害要因の一つである承継時の経営者保証について、専門家の支援による解除の促進を図る。

○中小企業・小規模事業者の生産性向上の支援【厚生労働省】 14億円

生産性向上に資する設備投資等に対する助成の拡充を行い、最低賃金の引上げに取り組む中小企業・小規模事業者を支援するとともに、被用者保険等の適用拡大にあたり労働者への丁寧な説明が行えるよう事業者等を対象とした説明会等による周知や専門家活用支援を行う。

○生活衛生関係営業者の生産性向上の支援【厚生労働省】 2.8億円

生活衛生関係営業者の生産性向上を支援するため、個別相談やセミナーを実施するとともに、経営改善に役立つ情報提供や経営診断ツール等により、経営力底上げを図る。

<海外展開企業の事業の円滑化>

○中堅・中小企業の海外展開等に対する支援【経済産業省】 29億円

JETROや商工会等が参加する新輸出コンソーシアムが、海外展開を図る中堅・中小企業等に対し、事業計画等から商談成立に至るまでの専門家による支援を実施する。

<農林水産業の成長産業化と輸出力強化の加速>

○畜産クラスター事業の改善【農林水産省】 409億円

畜産クラスター計画を策定した地域において、中小農家の規模拡大を後押しするため、飼養頭数等の規模要件を緩和し、収益性向上等に必要な機械導入・施設整備を支援する。

○産地生産基盤パワーアップ事業【農林水産省】 348億円

国内外の様々な需要に応じた多様な品質・ロットに対応できる生産・供給体制を構築するため、流通業者等の拠点事業者を中心とした施設整備、コールドチェーン等の整備等とともに、中小・家族経営の経営基盤の継承円滑化、堆肥の活用による全国的な土づくり等を支援する。

○スマート農業技術の開発・実証プロジェクト【農林水産省】 72億円

AI、IoT等の先端技術を活用して生産現場が抱える課題を解決するため、園芸作物・畜産等実証品目の拡大を行うとともに、棚田・中山間地域等にも導入・実証を支援する。

○農林水産業の担い手の確保・育成、経営基盤強化緊急対策【農林水産省】 64億円

就職氷河期世代の就農希望者への就農準備資金の交付、50歳代の者も対象とする研修や地域における就農者の受入体制の整備を支援するほか、「人・農地プラン」に基づき農地中間管理機構が活用されている地域等の担い手への農業用機械・施設の導入等を支援する。

○農地の更なる大区画化・汎用化の推進<公共>【農林水産省】 270億円

農地中間管理事業の重点実施区域等において、担い手への農地集積・集約化を加速化して米の生産コストの大幅な削減等を図るため、農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等の整備を実施する。

○水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進〈公共〉〔農林水産省〕 566億円

高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、受益面積の規模要件を緩和し、排水改良等による水田の畑地化・汎用化や、畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を実施する。

○合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策〈一部公共〉〔農林水産省〕 360億円

合板・製材・構造用集成材等の国際競争力を強化するため、路網整備や高性能林業機械の導入、加工施設の大規模化・高効率化や高付加価値品目への転換、木材製品の消費拡大等を支援する。

○水産物輸出促進のための基盤整備〈一部公共〉〔農林水産省〕 138億円

今後、輸出拡大が見込まれる大規模な水産物流通・生産の拠点において集出荷機能の強化等に必要な共同利用施設等の整備を支援する。

○水産業競争力強化のための漁船導入に対する対策〔農林水産省〕 205億円

広域浜プランに基づく担い手へのリース方式による漁船の導入や国際基準に見合った漁船の導入を支援する。

<地方創生の推進強化>

○地方創生拠点整備交付金〔内閣府〕 600億円

地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な施設整備等を支援する。

○地域女性活躍推進交付金〔内閣府〕 1.5億円

地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するため、女性活躍推進法に基づき、地方公共団体が行う下記取組を支援する。

- ①〈女性活躍型〉女性管理職育成の取組など女性活躍につながる地域の実情に応じた取組
- ②〈就労支援型〉様々な課題・困難を抱える女性に寄り添いながら、関係団体と連携して就労につながる支援

○先導的人材マッチング事業〔内閣府〕 10億円

地域金融機関等が行う地域企業に対する人材紹介事業を支援する。

<就職氷河期世代への支援>

○就職氷河期世代への支援〔厚生労働省〕 18億円

就職氷河期世代を支援するため、国ハローワークにおける専門窓口の設置やトライアル雇用や正社員雇用を定着させた事業者への助成金の拡充、技能習得期間中の生活福祉資金の貸付等を実施する。

○地域における就職氷河期世代支援加速事業〔内閣府〕 30億円

地域における先進的・積極的な就職氷河期世代支援の取組（例：研修参加のために遠距離移動した場合の交通費支給や奨学金返済支援等）を行う市町村等に対する新たな交付金制度を創設する。

○社会人版ふるさとワーキングホリデーの推進〔総務省〕 0.1億円

就職氷河期世代の社会人の将来的な移住や地方での雇用機会の創出を推進するため、「ふるさとワーキングホリデー」への社会人参加を促進する取組を実施する。

(3) 未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上

<Society5.0 やSDGs の実現に向けたイノベーションと社会実装の促進等>

○介護・障害福祉・保育分野のICT・ロボット等を活用した生産性向上等の支援〔厚生労働省〕 11億円

福祉現場の業務負担軽減・生産性向上に向けて、介護・障害福祉・保育分野のICT導入を支援するとともに

に、障害者福祉施設等におけるロボット等の導入の支援を行う。また、次期介護報酬改定(令和3年度)に向けて、介護ロボットの効果検証を行う。

○保育所等のICT化推進事業【厚生労働省】 11億円の内数

保育士の業務負担軽減を図るため、保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの登降園管理等の業務のICT化を行うために必要なシステムの導入費用の一部を補助する。(負担割合:国1/2、市町村1/2)

○クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金【経済産業省】 50億円

災害等の非常時にも避難所等への電力供給を可能とするため、電動車(EV・PHV・FCV)や充放電設備の設備を支援する。

○ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを活用したレジリエンス強化事業費補助金【経済産業省】 20億円

停電時でもエネルギーを継続利用できるよう、蓄電池等を備えたゼロエネルギーハウス等の導入を支援する。

○サポカー補助金【経済産業省】 1,126.7億円

65歳以上の高齢者を対象に、対歩行者衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置を搭載した新車または中古車に対する定額導入補助を行う。また、既販車に対しては、後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置の導入補助を行う。

○レジ袋有料化に向けた理解促進事業【経済産業省・環境省】 4億円程度

レジ袋有料化の来年度早期の実施に向けて、全国のあらゆる小売事業者や消費者に対する様々な媒体を用いた周知広報を展開し、前倒しで有料化実施の準備を進めている事業者を後押しする。

<Society5.0時代を担う人材投資、子育てしやすい生活環境の整備>

○GIGAスクール構想の実現【文部科学省】 2,318億円

Society5.0時代を担う子どもたちのために、特に、義務教育段階において、令和5年度までに、全学年の児童生徒一人一人にパソコンを整備するとともに、学校における高速大容量のネットワーク環境(校内LAN)の整備を推進する。

○地域少子化対策重点推進交付金【内閣府】 11.5億円

地方公共団体が行う少子化対策事業について、優良事例を展開することにより、地域の実情や課題に応じた取組を支援する。(新婚世帯を応援する結婚新生活支援事業の支援)

○認定こども園の施設整備【文部科学省】 150億円

認定こども園への移行に係る施設整備・園舎の耐震化・防犯対策(ブロック塀含む)・バリアフリー化に要する経費の一部を補助する。(負担割合:国1/2、市町村1/4、事業者1/4等)

○待機児童解消に向けた保育所等の整備【厚生労働省】 228億円

「子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿整備を進めるため、保育所等の整備に必要な経費を補助する。(負担割合:国1/2、市町村・事業者各1/4 子育て安心プランによる嵩上げに該当する場合は国2/3、市町村1/12、事業者1/4)

○介護福祉士修学資金等貸付事業における貸付【厚生労働省】 5.2億円

介護人材確保をさらに進めるため、介護福祉士資格の取得や再就職を目指す者等に対する修学資金等の貸付原資を補助する。

○ラグビー競技が実施できるスポーツ施設の整備【スポーツ庁】 20億円

ラグビーワールドカップ2019日本大会のレガシーとして、ラグビー競技が実施できるスポーツ施設を整備する。

- ・対象:ラグビー場の新設、既存のラグビー場の改修又は既存の運動場等をラグビー場として使用できるようにする改修(芝生新設・張り替え、防球フェンス新設・改修、夜間照明新設・改修、クラブハウス新設・改修、ラグビーポール新設・改修等)
- ・補助率:1/3

<外国人観光客 6,000 万人時代を見据えた基盤整備>

○オリパラ開催を起爆剤にした訪日プロモーション〔国土交通省〕 50億円

東京オリ・パラ開催を起爆剤とした全国各地への誘客を実現するため、非公開重要文化財の公開など特別誘客プログラムに係る集中的戦略的なプロモーションを展開する。

○観光地における新規市場の開拓・多角化に向けた実証事業〔国土交通省〕 2億円

特定市場からの観光客割合が高い観光地において、昨今の急速なインバウンド動向の変化に対応し、より幅広い市場からの誘客を図るため、新規市場の開拓・誘客の多角化に向けた戦略の策定、コンテンツ造成等を促進する。

<切れ目のない個人消費への下支え>

○キャッシュレス・消費者還元事業〔経済産業省〕 1,497 億円

消費税率引上げに伴う需要平準化対策であるキャッシュレス・ポイント還元事業について、令和2年6月まで切れ目なく実施できるよう必要な予算を追加措置する。

○マイナンバーカードを活用した消費活性化策〔総務省〕 21.2 億円

マイナンバーカードを取得し、かつ、マイキーIDを設定した上で、民間キャッシュレス決済サービスを用いて前払い等した者に対してマイナポイント（プレミアム分）を国費で付与し、消費税率引上げに伴う需要平準化策を実施する。